

退職手当支給率表

勤続年数	25年未満 自己都合	20年未満 定年・勸奨・ 公務外死亡	25年未満 公務外傷病	25年以上 自己都合	20年以上 25年未満 定年・勸奨・ 公務外死亡	25年以上 公務外傷病	25年以上 定年・勸奨・ 公務外死亡	整理・公務上 死亡傷病
1	0.600	1.000	1.000					1.500
2	1.200	2.000	2.000					3.000
3	1.800	3.000	3.000					4.500
4	2.400	4.000	4.000					6.000
5	3.000	5.000	5.000					7.500
6	4.500	6.000	6.000					9.000
7	5.250	7.000	7.000					10.500
8	6.000	8.000	8.000					12.000
9	6.750	9.000	9.000					13.500
10	7.500	10.000	10.000					15.000
11	8.880	11.100	11.100					16.650
12	9.760	12.200	12.200					18.300
13	10.640	13.300	13.300					19.950
14	11.520	14.400	14.400					21.600
15	12.400	15.500	15.500					23.250
16	13.280	16.600	16.600					24.900
17	14.160	17.700	17.700					26.550
18	15.040	18.800	18.800					28.200
19	15.920	19.900	19.900					29.850
20	21.000		21.840		27.300			32.760
21	22.200		23.088		28.860			34.632
22	23.400		24.336		30.420			36.504
23	24.600		25.584		31.980			38.376
24	25.800		26.832		33.540			40.248
25				33.750		35.100	42.120	42.120
26				35.250		36.660	43.992	43.992
27				36.750		38.220	45.864	45.864
28				38.250		39.780	47.736	47.736
29				39.750		41.340	49.608	49.608
30				41.250		42.900	51.480	51.480
31				42.500		44.200	53.040	53.040
32				43.750		45.500	54.600	54.600
33				45.000		46.800	56.160	56.160
34				46.250		48.100	57.720	57.720
35				47.500		49.400	59.280	59.280
36				48.750		49.400	59.280	59.280
37				50.000		50.000	59.280	59.280
38				51.250		51.250	59.280	59.280
39				52.500		52.500	59.280	59.280
40				53.750		53.750	59.280	59.280
41				55.000		55.000	59.280	59.280
42				56.250		56.250	59.280	59.280
43				57.500		57.500	59.280	59.280
44				58.750		58.750	59.280	59.280
45				59.280		59.280	59.280	59.280

職員の手当の状況(平成18年1月1日現在)

特殊勤務手当

手当の種類	支給対象職員	支給単価
防疫等業務手当	感染症等の患者又は物件に接触する業務に従事した職員	1回につき1,000円
〃	感染症等に感染し、治療を受ける必要が生じた職員	給与月額1か月分を超えない範囲内
行旅病死入救護等業務手当	行旅病人等の救護のための護送業務に従事した職員	護送1回につき1,500円
〃	行旅死亡人等の収容、納棺、埋葬又は火葬に関する業務に従事した職員	収容、納棺、埋葬又は火葬1体につき2,000円
〃	死体の収容又は納棺に関する業務に従事した職員	普通死1体につき1,500円 戸外での外因死1体につき2,000円 戸外での変死1体につき2,500円
犬猫等死体処理業務手当	犬猫等の死体の処理業務に従事した職員	1件につき300円
選挙事務手当	選挙事務に従事した職員	投票事務 1選挙につき35,000円以内 開票事務 1選挙につき26,000円(開票所の設営にも従事した者 39,000円)以内
派遣特別業務手当	派遣等の異動に伴い、同居していた親族と別居することとなった職員	月額23,000円+距離に応じた加算額

期末手当

一般職員	6月期	1.40月分
	12月期	1.60月分
特定幹部職員	6月期	1.20月分
	12月期	1.40月分

勤勉手当

一般職員	6月期	0.70月分
	12月期	0.75月分
特定幹部職員	6月期	0.90月分
	12月期	0.95月分

時間外勤務手当

勤務日に係るもの	午後10時～午前5時	支給割合	100分の150
	上記以外	支給割合	100分の125
週休日及び休日に係るもの	午後10時～午前5時	支給割合	100分の160
	上記以外	支給割合	100分の135
週休日の振替に係るもの		支給割合	100分の25

その他手当

手 当 名	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・扶養親族1人目(配偶者扶養の場合) 6,000円 ・ " (配偶者非扶養の場合) 6,500円 ・ " (配偶者なしの場合) 11,000円 ・扶養親族2人目 6,000円 ・扶養親族3人目以降 5,000円 ・16歳～22歳の子の加算額 5,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じ、最高27,000円まで ・自宅居住者 取得後5年まで2,500円 その他1,500円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 運賃等の額に応じ、最高55,000円まで ・自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200円～40,000円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給する。 月額23,000円 + 距離に応じた加算額
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間として休日に勤務したとき 支給割合 100分の135
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務したとき 支給割合 100分の25
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・宿日直1回につき4,200円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級以上の職員及び園長に給料月額10%～16%を支給
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級以上の職員及び園長が緊急の必要により、週休日又は休日に勤務したとき、1回につき4,000円～8,000円を支給